

第192期 定時株主総会招集ご通知

🕒 日時 平成27年6月25日(木)午前10時
(開場午前9時)

🏢 場所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限：平成27年6月24日(水)午後5時まで

- 議案**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

- P. 1 第192期定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P.13 事業報告
- P.37 計算書類等
- P.41 監査報告書

川崎重工業株式会社

証券コード 7012

株主の皆様へ

証券コード 7012 平成27年6月3日
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 村山 滋

第192期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第192期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成27年6月24日（水）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記3ページから4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第192期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第192期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面又はインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のホームページ（<http://www.khi.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

以上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.khi.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

■ インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことよってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがって手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ・ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - ・PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®又は、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及び Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Inc.の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に必要な先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題の一つとしております。また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え財務状況を総合的に勘案した上で、連結当期純利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%とし、中間及び期末の年2回、剰余金の配当を実施することを基本的な方針としております。

第192期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、前期より1株につき1円増配して当社普通株式1株につき金7円とし、総額11,694,295,669円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めた年間の配当金は1株につき10円となります。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（13名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、コーポレートガバナンスをより高いレベルで確立し、さらなる企業価値向上を図るため、新たな社外取締役1名を含む取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
1	むらやま しげる 村山 滋 (昭和25年2月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー バイスプレジデント 平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント 平成22年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント 平成25年6月 同 取締役社長 現在に至る 【重要な兼職の状況】 民間航空機(株) 代表取締役社長	121,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;">い き じょう じ 井城 讓治 (昭和26年9月5日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 平成24年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成27年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌 現在に至る</p>	39,000株
3	<p style="text-align: center;">いの うえ えい じ 井上 英二 (昭和27年2月22日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成22年6月 カワサキプラントシステムズ(株) 常務取締役 プロジェクト本部長 平成22年10月 当社 執行役員 プラント・環境カンパニー プロジェクト本部長、神戸技術部門担当 平成23年4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー バイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパニー プレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 プラント・環境カンパニー プレジデント 現在に至る</p>	54,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
4	<p style="text-align: center;">かねはな よしのり 金花 芳則 (昭和29年2月19日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 同 執行役員 車両カンパニー バイ スプレジデント 平成23年4月 同 常務執行役員 車両カンパニー バイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 マーケティング本 部長 平成24年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長 平成25年6月 同 常務取締役 車両カンパニー プ レジデント 現在に至る</p>	56,000株
5	<p style="text-align: center;">むら かみ あき お 村上 彰男 (昭和27年5月9日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成22年6月 (株)川崎造船 常務取締役 技術本部長 平成22年10月 当社 執行役員 船舶海洋カンパ ニー 企画本部長 平成25年4月 同 常務執行役員 船舶海洋カンパ ニー プレジデント 平成25年6月 同 常務取締役 船舶海洋カンパ ニー プレジデント 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事 大連中遠川崎船舶工程有限公司 董事 ENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A. 取締役</p>	25,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
6	<p>【社外】 【独立】</p> <p>もり た よし ひこ 森田 嘉彦 (昭和22年3月7日生)</p>	<p>昭和44年4月 日本輸出入銀行（現 ㈱国際協力銀行） 入行</p> <p>平成20年10月 ㈱日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 国際協力銀行 副経営責任者</p> <p>平成23年6月 同 退任</p> <p>平成23年12月 ㈱三井住友銀行 顧問</p> <p>平成24年6月 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、東京瓦斯㈱ 社外監査役</p> <p>平成25年6月 当社 社外取締役</p> <p>平成25年6月 ㈱三井住友銀行 顧問 退任</p> <p>平成26年12月 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長 退任</p> <p>現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 東京瓦斯㈱ 社外監査役</p>	2,000株
7	<p>いしかわ むね のり 石川 主典 (昭和28年2月26日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 同 航空宇宙カンパニー 生産本部長</p> <p>平成24年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 生産本部長</p> <p>平成25年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー バイスプレジデント</p> <p>平成25年6月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント</p> <p>平成26年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント</p> <p>現在に至る</p>	31,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
8	<p style="text-align: center;">ひだ かずお 肥田 一雄 (昭和29年2月1日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成22年10月 当社 理事監、Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成23年4月 当社 執行役員、Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成23年9月 当社 執行役員 精密機械カンパニー 技術本部長 平成25年4月 同 執行役員 精密機械カンパニー バイスプレジデント 兼 技術本部長 平成26年4月 同 常務執行役員 精密機械カンパニー プレジデント 平成26年6月 同 常務取締役 精密機械カンパニー プレジデント 現在に至る</p>	28,000株
9	<p style="text-align: center;">とみだ けんじ 富田 健司 (昭和30年8月7日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 同 企画本部 副本部長 平成24年4月 同 執行役員 企画本部 副本部長 兼 マーケティング本部付 平成25年4月 同 執行役員 船舶海洋カンパニー 企画本部長 平成25年7月 同 執行役員 企画本部長 平成26年4月 同 常務執行役員 企画本部長 平成26年6月 同 常務取締役 企画本部長 平成27年4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 現在に至る</p>	31,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
10	<p>【新任】</p> <p>く やま とし ゆ き 久山 利之 (昭和28年11月12日生)</p>	<p>昭和55年 4月 当社入社</p> <p>平成21年 4月 同 ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター 副 センター長</p> <p>平成24年 4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カ ンパニー ガスタービンビジネスセ ンター長</p> <p>平成27年 4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機 械カンパニー プレジデント 現在に至る</p>	14,000株
11	<p>【新任】</p> <p>お お た か ず お 太田 和男 (昭和30年1月13日生)</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社</p> <p>平成22年 4月 同 モーターサイクル&エンジンカ ンパニー 企画本部副本部長 兼 企 画部長 兼 情報システム部長</p> <p>平成23年 1月 同 航空宇宙カンパニー 企画本部 副本部長 兼 管理部長</p> <p>平成24年 4月 同 航空宇宙カンパニー 企画本部長</p> <p>平成25年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 企画本部長</p> <p>平成27年 4月 同 常務執行役員 企画本部長、財 務・人事部門管掌 現在に至る</p>	43,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
12	【新任】 【社外】 【独立】 ふく だ ひで き 福田 秀樹 (昭和22年2月21日生)	昭和45年 4 月 鐘淵化学工業(株) (現 (株)カネカ) 入社 平成 4 年10月 同 総合研究所研究企画部部長 兼 生産技術研究所 主席研究員 平成 6 年 3 月 同 退職 平成 6 年 4 月 神戸大学 工学部教授 平成16年 4 月 国立大学法人神戸大学 大学院自然 科学研究科教授 平成21年 4 月 同 神戸大学長 平成27年 3 月 同 神戸大学長退任 現在に至る	0株

- (注) 1. 村山 滋氏は民間航空機株式会社社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社における航空宇宙事業と同種の事業を営んでいるとともに、当社と次の取引を行っております。
・ボーイング社向け分担製造品の販売等
2. 村上彰男氏は南通中遠川崎船舶工程有限公司及び大連中遠川崎船舶工程有限公司の董事並びにENSEADA INDUSTRIA NAVAL S.A.の取締役を兼務しており、各社は当社における船舶海洋事業と同種の事業を営んでおります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
- ① 森田嘉彦氏及び福田秀樹氏は、社外取締役の候補者であります。
 - ② 森田嘉彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ③ 森田嘉彦氏を社外取締役候補者としたのは、国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ④ 福田秀樹氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏を社外取締役候補者としたのは、神戸大学長としての大学法人経営における豊富な経験、及び製造業界における豊富な知見・経験に基づき、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
5. 森田嘉彦氏は、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。同氏の選任後、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
6. 福田秀樹氏は、第2号議案が原案どおり可決されることを条件として、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
7. 森田嘉彦氏及び福田秀樹氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 岡 道生氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
<p>【新任】 【社外】 【独立】 とりずみ たかし 鳥住 孝司 (昭和26年7月8日生)</p>	<p>昭和50年 4月 川崎汽船㈱入社 平成21年 4月 同 取締役常務執行役員 経理、総務、法務、CSR・コンプライアンス推進担当、内部監査担当補佐 平成23年 4月 同 代表取締役専務執行役員 総務、法務、人事、経理管掌、CSR・コンプライアンス推進担当、内部監査担当補佐 平成27年 4月 同 取締役 現在に至る</p>	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 鳥住孝司氏は、社外監査役の候補者であります。
 - ② 鳥住孝司氏を社外監査役候補者としたのは、会社経営者としての豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏が川崎汽船株式会社代表取締役専務執行役員在任中に、同社は、自動車等の貨物運送に関して独占禁止法違反行為があったとして、平成26年3月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、平成26年9月に米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意しました。同氏は、同事件発生まで当該事実には、直接関与しておりません。また委員会による調査には全面的に協力し、同社のさらなるコンプライアンスの強化と再発防止策の徹底に取り組んでおります。なお、同氏は、川崎汽船株式会社の取締役を平成27年6月に退任の予定であります。
 - ③ 鳥住孝司氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である野口二郎氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.50%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であります。
3. 鳥住孝司氏は、第3号議案が原案どおり可決されることを条件として、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
4. 鳥住孝司氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の概況

世界経済は、米国経済の回復に伴い緩やかな成長が継続する一方、米国の金融政策動向や欧州債務問題、原油価格下落による資源国経済への影響などには注視が必要です。

国内経済は、海外景気下振れによる国内経済への下押しリスクが懸念されるものの、消費マインドの持ち直しや円安基調による輸出企業の収益改善などを背景に、引続き緩やかな成長が期待されます。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの受注高は、プラント・環境事業や航空宇宙事業、船舶海洋事業などで増加し、全体では1兆7,129億円と前年度を17%上回りました。売上高につきましては、航空宇宙事業やガスタービン・機械事業などで増収となり、全体では1兆4,861億円と前年度を7%上回りました。

利益面につきましても、航空宇宙事業をはじめとしたほとんどの事業で増益となり、営業利益は872億円と前年度を20%、経常利益は842億円と前年度を39%、当期純利益は516億円と前年度を33%、それぞれ上回りました。

② 事業部門別の状況

船舶海洋事業では、潜水艦1隻や液化ガス運搬船(LNG運搬船、LPG運搬船)5隻を受注した結果、受注高は1,792億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、LPG運搬船やばら積み船などの建造量が減少したものの、LNG運搬船の建造量が増加したことなどにより、903億円と前年度を上回りました。

営業損益は、売上の増加や受注工事損失引当金の戻入などにより、前年度から46億円改善し26億円の営業利益となりました。

車両事業では、シンガポールLand Transport Authority新線向け地下鉄電車などを受注したものの、受注高は北米向けや国内向け大型案件のあった前年度並みの1,314億円となりました。

売上高は、北米向け売上等が減少したことなどにより、1,215億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上の減少や利益率の低下などにより、前年度から15億円減少し60億円となりました。

航空宇宙事業では、防衛省向けやボーイング社向け787分担製造品の受注が増加し、受注高は3,570億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、防衛省向けやボーイング社向け777・787分担製造品が増加したことなどにより、3,250億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上増加や円安の影響により、前年度から100億円増加し363億円となりました。

ガスタービン・機械事業では、航空エンジン分担製造品や産業用ガスタービン、天然ガス圧送設備などの受注が増加し、受注高は2,357億円と前年度を上回りました。

売上高は、航空エンジン分担製造品や水力機械などの増加により、2,187億円と前年度を上回りました。

営業利益は、航空エンジン新規プログラムの開発費償却や研究開発費などが増加したものの、売上が増加したことなどにより、前年度から7億円増加し112億円となりました。

プラント・環境事業では、ガス・ター・ガソリンプラント、ボイラ発電設備などの受注により、受注高は2,034億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、LNG貯槽プラントやボイラ発電設備などが進捗したことなどにより、1,211億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上は増加したものの、利益率の低下などにより、前年度並みの65億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業では、中南米向けやタイ向け二輪車が減少したものの、四輪車や欧州向け二輪車が増加した結果、売上高は3,292億円と前年度を上回りました。

営業利益は、主に新興国における競争激化や固定費の増加などにより、前年度から11億円減少し149億円となりました。

精密機械事業では、自動車産業向けをはじめとする各種ロボットの増加などにより、受注高は1,362億円と前年度を上回りました。

売上高は、油圧機器が前年度並みだったものの、自動車産業向けを中心とする各種ロボットの増加などにより、1,357億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上は増加したものの、利益率の低下などにより、前年度並みの109億円となりました。

その他の事業では、売上高は1,442億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度並みの39億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶海洋事業	1,792	613	903	94	26	46
車両事業	1,314	△16	1,215	△264	60	△15
航空宇宙事業	3,570	706	3,250	443	363	100
ガスタービン・機械事業	2,357	137	2,187	295	112	7
プラント・環境事業	2,034	995	1,211	172	65	2
モーターサイクル& エンジン事業	3,292	69	3,292	69	149	△11
精密機械事業	1,362	89	1,357	125	109	4
その他	1,405	△21	1,442	69	39	△4
調整額	—	—	—	—	△54	18
合計	17,129	2,575	14,861	1,006	872	149

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、航空宇宙事業における生産能力増強のための設備のほか、新機種・新製品対応のための設備や、生産合理化及び老朽化更新のための設備などに、総額800億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりです。

①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・エネルギー関連実証試験設備 (全社共通)
- ・二輪車生産設備 (モーターサイクル&エンジン事業)
- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)

②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・船舶生産設備 (船舶海洋事業)
- ・福利厚生設備 (全社共通)
- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金424億円、国内無担保普通社債200億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①企業価値の向上

当社グループは、BU（ビジネス・ユニット）単位でROIC（投下資本利益率）の向上に取り組んでいます。ROICがハードルレート（投下資本コスト率）を下回るBUは、ハードルレートをクリアする時期とそのため課題を明確にした上でアクションプランを展開するとともに、既にROICがハードルレートをクリアしているBUは、さらに業界トップクラスのROICの達成又は経済的付加価値の増加に取り組むことにより、当社グループ全体の企業価値向上を図ることとしています。

②キャッシュ・フロー経営の重視

当社グループは、将来の成長に向けた投資や開発を着実に実施しつつ適正規模のフリーキャッシュ・フローを確保し、配当原資と有利子負債の削減に充てていくことによって、さらなる投資余力を創出していきます。そのため、平成27年度は、特に営業キャッシュ・フローの獲得を課題として掲げており、収益力の強化に加え、運転資本の効率化に向けた具体的な施策を展開していく方針です。

③総合経営によるリスクマネジメントの強化

当社グループの事業は、為替相場や景気変動など様々なリスクに晒されています。想定されるリスクに対しては常日頃よりリスクの耐性チェックによるモニタリングや効率的なリスクマネジメントを行うとともに、価格や生産拠点の見直しに加え、外部環境に左右されにくい高付加価値製品の開発等に取り組んでいます。また、事業特性の異なる7つのセグメントの事業規模をバランス良く運営するとともに、民需と官公需、先進国と新興国、受注製品と量産製品などリスク分散の観点から事業ポートフォリオ（事業規模、収益性、成長性などの構成）を点検するなど、総合経営の強みを活かしたリスクマネジメントの強化に努めています。

④コーポレートガバナンス体制の強化とエンゲージメントの重視

我が国において、「日本版スチュワードシップ・コード」、「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトにおける「最終報告書（伊藤レポート）」、「コーポレートガバナンス・コード」が相次いで策定されるなど、企業と資本市場に関する様々な変革が求められています。当社グループとしても、コーポレートガバナンス・コードに則った体制整備に着手するとともに、資本市場とのエンゲージメント（質の高い対話）を通じ、株主・投資家の皆様と協働で企業価値の向上に努めていきます。

（注） 1. 「日本版スチュワードシップ・コード」：機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則

（注） 2. 「コーポレートガバナンス・コード」：企業が、株主・顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みを整備するための原則

⑤コア・コンピタンスの強化とシナジー効果の追求

当社グループは、BUの収益力の源泉となるコア・コンピタンス（競争優位性）を強化することに加え、総合経営の強みを活かしたシナジー効果（相乗効果）を追求しています。CFRP（炭素繊維強化プラスチック）フレームを採用した次世代の鉄道車両台車「efWING®」や自社製スーパーチャージドエンジンを搭載した「Ninja H2/H2R」といった製品は、当社グループの技術を結集したシナジー効果の一例です。今後は、「究極のクリーンエネルギー」である水素の製造、輸送・貯蔵及び利用までの一貫したサプライチェーンの構築へ向けて開発を本格化するとともに、各種製品・事業の差別化技術や将来基盤技術に取り組んでいきます。

⑥“人財”開発とダイバーシティの尊重

当社グループのコア・コンピタンスを支えるのは、“人財”そのものです。そのため、優秀な“人財”の獲得・育成・強化をはじめ、当社グループのグローバルレベルでの業容拡大に伴う“人財”のグローバル化、組織の枠を超えた“人財”の交流、若年層に対する技術・技能の伝承等に注力しています。また、女性の活躍推進や育児支援策をはじめとしたワークライフバランス（仕事と生活の調和）の向上、障がい者に働きやすい職場と仕事を確保するための特例子会社の設立など、ダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境の整備にも努めています。

なお、個別事業における課題については以下のとおりです。

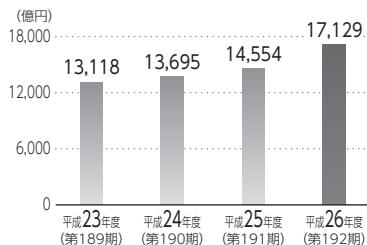
- i) **船舶海洋事業**：液化ガス運搬船(LNG運搬船・LPG運搬船)の継続受注、オフショア船及びLNG燃料推進船の完遂、中国事業のさらなる競争力強化、ブラジル事業の立ち上げ、艦艇事業の基盤強化
- ii) **車両事業**：最先端の技術開発・新型車両など、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、人財育成強化によるシステムインテグレーション能力のさらなる向上、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築
- iii) **航空宇宙事業**：P-1固定翼哨戒機・C-2輸送機の修理・部品供給を含めた量産体制の確立及び派生型機への展開、ボーイング787分担製品の増産、派生型への対応及び777-Xの開発、量産立ち上げ
- iv) **ガスタービン・機械事業**：高効率の産業用ガスタービン・ガスエンジンをベースとしたエネルギーソリューション事業の展開、海外展開の推進、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び増産対応
- v) **プラント・環境事業**：既存製品の高度化による競争力強化と新製品・新技術の早期事業化、海外パートナーシップ強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大、人財育成強化によるエンジニアリング力のさらなる向上及び大型プロジェクトの着実な完遂
- vi) **モーターサイクル&エンジン事業**：Kawasakiらしい魅力ある強いモデルの継続投入、プレミアムブランドとしての位置づけの確立、回復基調にある先進国市場でのさらなるプレゼンスの向上、新興国市場におけるブランド力の一層の強化及び新規市場開拓、グローバル展開するサプライチェーンのマネジメントの徹底効率化
- vii) **精密機械事業**：油圧機器のショベル分野における高シェアの維持・拡大とショベル以外の建設機械分野向けの拡販、ロボット分野におけるシステム提案力強化と海外生産体制整備・拡大、医療ロボットなど将来へ向けた新規分野への継続的な取り組み

(9) 財産及び損益の状況の推移

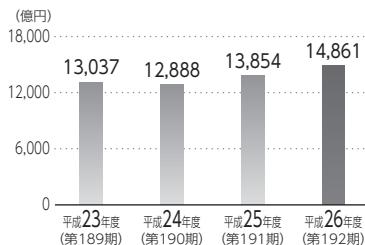
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第189期	第190期	第191期	第192期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	13,118	13,695	14,554	17,129
売 上 高 (億円)	13,037	12,888	13,854	14,861
経 常 利 益 (億円)	636	393	606	842
当 期 純 利 益 (億円)	233	308	386	516
1株当たり当期純利益	13円95銭	18円46銭	23円9銭	30円89銭
総 資 産 (億円)	13,621	14,662	15,544	16,622
純 資 産 (億円)	3,159	3,498	3,766	4,479

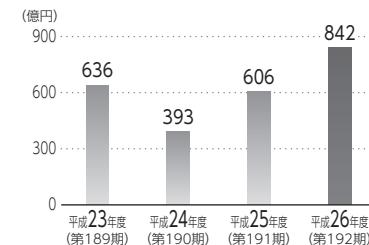
■ 受注高



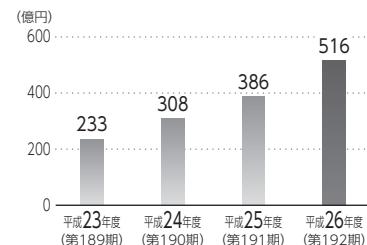
■ 売上高



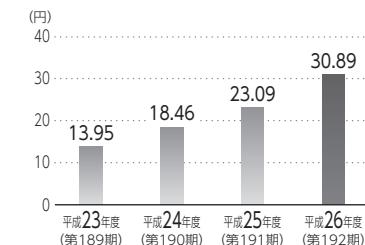
■ 経常利益



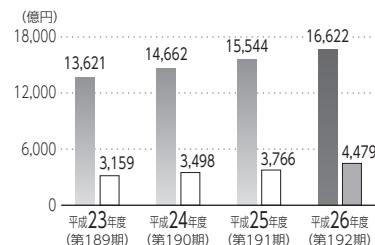
■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



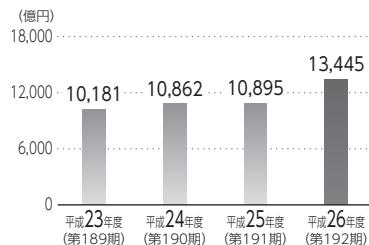
■ 総資産 / 純資産



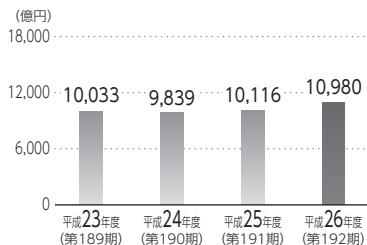
②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第189期	第190期	第191期	第192期 (当期)
受 注 高 (億円)	10,181	10,862	10,895	13,445
売 上 高 (億円)	10,033	9,839	10,116	10,980
経 常 利 益 (億円)	380	194	359	555
当 期 純 利 益 (億円)	114	171	320	364
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6円87銭	10円26銭	19円20銭	21円81銭
総 資 産 (億円)	11,446	11,951	12,435	13,011
純 資 産 (億円)	2,550	2,584	2,731	2,940

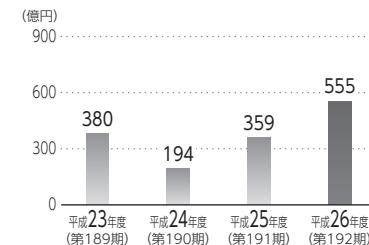
■ 受注高



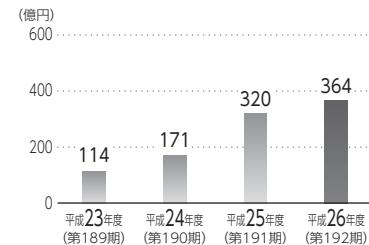
■ 売上高



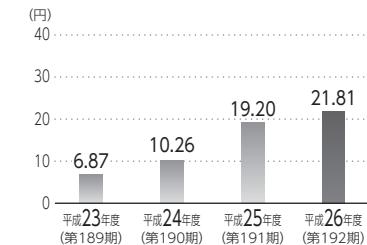
■ 経常利益



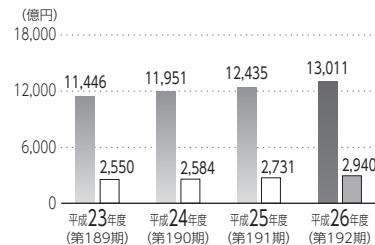
■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鉄鋼等の販売
日本飛行機株式会社	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・風力発電装置・海洋機器の製造、航空機の修理・整備・改造
株式会社KCM	4,825百万円	66%	建設機械の設計・製造・販売・修理等
株式会社カワサキマシシステムズ	350百万円	100%	汎用ガスタービンの販売・修理・アフターサービス
川重冷熱工業株式会社	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社KCMJ	300百万円	(注) 2	建設機械等の販売・修理・賃貸等
株式会社カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車・ジェットスキー®・汎用ガソリンエンジンの国内総販売元
株式会社アーステクニカ	1,200百万円	100%	破碎機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
株式会社カワサキライフコーポレーション	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸・管理、保険代理業、リース業、ビル管理業
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	170百万米ドル	100%	アメリカにおけるジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジン等の製造、鉄道車両の製造・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 3	アメリカにおける鉄道車両の製造・販売・アフターサービス・エンジニアリング
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	1百万米ドル	(注) 4	アメリカにおけるロボットの販売・サービス
Canadian Kawasaki Motors Inc.	2百万カナダドル	100%	カナダにおける二輪車・四輪バギー・ジェットスキー®・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	ヨーロッパにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.	10百万ポンド	100%	イギリスにおける油圧ポンプ、モーターの製造・販売
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Flutek, Ltd.	1,310百万ウォン	50%	韓国における油圧機器の組立・アフターサービス

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社に株式会社カワサキライフコーポレーション、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.の3社を追加し、川崎精密機械商貿(上海)有限公司を除外しました。
 2. 株式会社KCMJは、株式会社KCMの完全子会社であります。
 3. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

4. Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
 5. 連結子会社は、重要な子会社20社を含め97社、持分法適用会社は17社であります。

③企業結合の状況

該当事項はありません。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,495
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,163
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	6,031
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,987
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売	2,973
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	9,478
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	2,675
その他	建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	3,719
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	950
合計	—	35,471 (国内 26,019) (海外 9,452)

(注) 当社の従業員数は15,508名(平均年齢 38.5歳、平均勤続年数 13.8年)であります。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

		名 称 及 び 所 在 地
主要な 営業所	本 社	神戸本社（神戸市）、東京本社（東京都港区） 以上2か所
	支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、沖縄支社（那覇市） 以上7か所
工 場	等	岐阜工場（各務原市）、名古屋第一工場（愛知県弥富市）、名古屋第二工場（愛知県海部郡）、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場（以上神戸市）、明石工場（明石市）、加古川工場（加古川市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、坂出工場（香川県坂出市）、技術研究所（明石市） 以上12か所

② 重要な子会社

i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都千代田区	－
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
株 式 会 社 K C M	兵庫県加古郡	兵庫県加古郡
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	－
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株 式 会 社 K C M J	加古川市	－
株式会社カワサキモータースジャパン	明石市	－
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	東京都千代田区	八千代市
株式会社カワサキライフコーポレーション	神戸市	－

ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	アメリカ
Canadian Kawasaki Motors Inc.	カナダ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.	イギリス
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
Flutek, Ltd.	韓国

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		合 計
	長 期	短 期	
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	74	394	468
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100	132	232
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	128	85	213
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	130	60	190
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	26	117	144

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,670,805,320株（自己株式191,653株を含む）
- (3) 株主数 112,683名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 81,038	% 4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	61,006	3.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	59,207	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	57,516	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	47,184	2.8
川 崎 重 工 共 栄 会	34,412	2.0
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	30,577	1.8
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	28,805	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	28,089	1.6

（注）持株比率は自己株式（191,653株）を控除して計算しております。

3.会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	村 山 滋	民間航空機株式会社 代表取締役社長
※ 取締役副社長	松 岡 京 平	社長補佐、本社管理部門管掌
※ 取締役副社長	高 田 廣	社長補佐、技術・営業・調達部門管掌、モーターサイクル&エンジンカンパニー管掌
※ 常務取締役	井 城 讓 治	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	井 上 英 二	プラント・環境カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	金 花 芳 則	車両カンパニー プレジデント
常務取締役	牧 村 実	技術開発本部長
※ 常務取締役	村 上 彰 男	船舶海洋カンパニー プレジデント 南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事 大連中遠川崎船舶工程有限公司 董事 ENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A. 取締役
※ 常務取締役	石 川 主 典	航空宇宙カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	肥 田 一 雄	精密機械カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	紀 山 滋 彦	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常務取締役	富 田 健 司	企画本部長 ENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A. 取締役
取締役（社外）	森 田 嘉 彦	東京瓦斯株式会社 社外監査役
常勤監査役	村 上 雄 二	
常勤監査役	芝 原 貴 文	
監査役（社外）	岡 道 生	
監査役（社外）	藤 掛 伸 之	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
 2. 取締役 森田嘉彦、監査役 岡 道生及び藤掛伸之の各氏は、独立役員であります。
 3. 岡 道生氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である野口二郎氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.50%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
 4. 当事業年度中に、第191期定時株主総会終結の時をもって、取締役 園田 誠及び監査役 大申辰義の両氏が退任しました。

5. 平成27年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）松岡京平、高田 廣、常務取締役（代表取締役）紀山滋彦、常務取締役 牧村 実の各氏は取締役に、常務取締役（代表取締役）井城讓治氏は取締役副社長（代表取締役）に、常務取締役 富田健司氏は常務取締役（代表取締役）となりました。
6. 常務取締役 富田健司氏は、平成27年4月1日付けでENSEADA INDUSTRIA NAVAL S.A.の取締役に退任しました。
7. 監査役 村上雄二氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 平成27年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社 長	村 山 滋	
副 社 長	井 城 讓 治	社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
常 務	井 上 英 二	プラント・環境カンパニー プレジデント
常 務	金 花 芳 則	車両カンパニー プレジデント
常 務	村 上 彰 男	船舶海洋カンパニー プレジデント
常 務	石 川 主 典	航空宇宙カンパニー プレジデント
常 務	肥 田 一 雄	精密機械カンパニー プレジデント
常 務	富 田 健 司	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常務執行役員	衣 斐 正 宏	マーケティング本部長 兼 MDプロジェクト部長
常務執行役員	久 山 利 之	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
常務執行役員	太 田 和 男	企画本部長、財務・人事部門管掌
常務執行役員	成 松 郁 廣	CSR・法務・総務部門管掌、関西地区対外活動担当
常務執行役員	門 田 浩 次	技術開発本部長 兼 技術研究所長
執 行 役 員	河 野 行 伸	技術開発本部 副本部長 兼 システム技術開発センター長
執 行 役 員	小 河 原 誠	車両カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	阿 部 元 一	マーケティング本部 副本部長 兼 船舶海洋カンパニー付（特命事項担当）
執 行 役 員	岩 崎 宏 治	車両カンパニー 企画本部長
執 行 役 員	橋 本 康 彦	精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	渡 辺 達 也	プラント・環境カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	大 畑 健	ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長
執 行 役 員	浅 野 剛	モーターサイクル&エンジンカンパニー 営業本部長
執 行 役 員	三 村 利 行	プラント・環境カンパニー 企画本部長
執 行 役 員	猫 島 明 夫	財務本部長
執 行 役 員	山 田 勝 久	ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター長
執 行 役 員	並 木 祐 之	航空宇宙カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	餅 田 義 典	船舶海洋カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	小 島 俊 文	航空宇宙カンパニー付 (特命事項担当)
執 行 役 員	福 島 賢 一	人事本部長
執 行 役 員	山 地 仙 志	船舶海洋カンパニー 企画本部長
執 行 役 員	山 本 克 也	精密機械カンパニー 企画本部長
執 行 役 員	原 田 英 一	技術開発本部 副本部長 兼 技術企画推進センター長 兼 水素チェーン開発センター長
執 行 役 員	本 川 一 平	航空宇宙カンパニー 企画本部長
執 行 役 員	堀 内 勇 二	モーターサイクル&エンジンカンパニー 技術本部長 兼 企画本部付

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	14名	662,512千円
監査役	5名	89,280千円
合 計	19名	751,792千円 (うち社外3名 30,480千円)

(注) 取締役の報酬限度額は、年額1,200,000千円以内であります (平成24年6月27日開催の第189期定時株主総会において決議)。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります (平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議)。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 森田嘉彦氏は、東京瓦斯株式会社の社外監査役です。なお、同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係
該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

取締役 森田嘉彦氏は、当事業年度中に開催された取締役会18回にすべて出席し、主に国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見に基づいた発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、当事業年度中に開催された取締役会18回及び監査役会19回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

監査役 藤掛伸之氏は、当事業年度中に開催された取締役会18回及び監査役会19回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 森田嘉彦、監査役 岡 道生及び藤掛伸之の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	171,285千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	225,705千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

I F R S アドバイザリー業務、債権の流動化手続き等に際して関係機関に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、その結果、解任が妥当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。また、決議された内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認し、取締役会に報告しています。

I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」「カワサキバリュー」「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を当社グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

II. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切運用されていることを確認するものとする。

1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①川崎重工業企業倫理規則に則り、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規範の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
- ②内部統制管理規則に則り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする推進体制を適切に運用し、経営会議において内部統制システムの整備・維持・改善を図るための各種施策を審議・決定する。また、当社役員・従業員それぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。

-
- ③ 全社CSR委員会規則及び事業部門CSR委員会規程に則り、社長統括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策及び当社グループのコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
 - ④ コンプライアンス報告・相談制度規則に則り、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を適切に運用し、コンプライアンス体制の充実を図る。
 - ⑤ 取締役会において選任された執行役員に業務執行を委任する一方で、業務執行から独立した社外取締役（東京証券取引所の定める独立役員）を置くことにより、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化し、また当社と取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役（いずれも東京証券取引所の定める独立役員）を置くことで、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、監視機能の充実を図る。
 - ⑥ 内部監査規則に則り、監査部による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
 - ⑦ 財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規則その他関連する規則等にしたが、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
 - ② 秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱いを徹底し、規則等に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規則に則り、社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを当社グループ共通の尺度で網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を適切に運用する。
- ② 経営戦略上のリスクについては、取締役会規則、経営会議規則、決裁規則に則り、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則に則り、適切なリスク管理の実施を行う。
- ③ リスクが顕在化した場合の対応として、リスク管理規則に則り、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用する。特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えるとともに復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割を踏まえ、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
- ② 「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン（「Kawasaki 事業ビジョン 2020」）の達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて各組織レベルにおいて目標を定めるとともに、役職員個々人の業績目標を設定し、達成すべき目標を明確化する活動に取り組む。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行が出来る体制を確保する。
- ③ 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則に則り、取締役会の決議に基づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化している。これらの体制を適切に運用することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
- ④ 取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置しており、経営会議における審議を通じて取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象とした執行役員会を開催する。
- ⑤ カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。

2. 企業集団における内部統制システム

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有することを通じ、企業集団全体として業務の適正を確保する。
- ②内部統制管理規則に則り、当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を適切に運用する。
- ③また、当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。具体的には、子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営を管理する体制を確保する。また、関連企業非常勤役員内規に則り、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
- ④グループ内部監査を統轄する監査部は、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正を確保しグループ間の不公正な取引を防止する。
- ⑤全社CSR委員会規則に則り、当社グループ全体として企業倫理の基本理念・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を確保する。

3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
 - ・ 監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置する。
- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
 - ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - ② 使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
 - ③ 監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - ② 取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。
 - ③ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款にしたがい監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得る。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全従業員に対し「コンプライアンスガイドブック」を配布し、その中で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当要求に対し組織的に対処する。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,073,062
現金及び預金	51,645
受取手形及び売掛金	421,890
商品及び製品	59,487
仕掛品	321,326
原材料及び貯蔵品	117,837
繰延税金資産	33,292
その他	70,576
貸倒引当金	△2,995
固定資産	589,220
有形固定資産	420,554
建物及び構築物	161,840
機械装置及び運搬具	121,210
土地	64,708
リース資産	2,108
建設仮勘定	18,356
その他	52,330
無形固定資産	16,409
投資その他の資産	152,257
投資有価証券	15,488
長期貸付金	363
繰延税金資産	41,611
その他	95,616
貸倒引当金	△823
資産合計	1,662,283

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	824,623
支払手形及び買掛金	253,907
電子記録債務	85,453
短期借入金	122,338
社債(償還1年以内)	20,000
リース債務	276
未払法人税等	17,094
繰延税金負債	442
前受金	171,607
賞与引当金	26,440
保証工事引当金	11,480
受注工事損失引当金	5,873
その他	109,707
固定負債	389,702
社債	110,000
長期借入金	159,749
リース債務	2,011
繰延税金負債	8,199
環境対策引当金	2,535
退職給付に係る負債	79,272
資産除去債務	464
その他	27,468
負債合計	1,214,326
純資産の部	
株主資本	412,416
資本金	104,484
資本剰余金	54,393
利益剰余金	253,605
自己株式	△67
その他の包括利益累計額	19,579
その他有価証券評価差額金	3,704
繰延ヘッジ損益	△1,985
為替換算調整勘定	25,179
退職給付に係る調整累計額	△7,318
少数株主持分	15,961
純資産合計	447,957
負債・純資産合計	1,662,283

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,486,123
売 上 原 価	1,216,680
売 上 総 利 益	269,443
販売費及び一般管理費	182,184
営 業 利 益	87,259
営 業 外 収 益	13,253
受 取 利 息	796
受 取 配 当 金	395
有 価 証 券 売 却 益	1,138
持分法による投資利益	6,208
そ の 他	4,714
営 業 外 費 用	16,223
支 払 利 息	3,761
為 替 差 損	5,097
そ の 他	7,365
経 常 利 益	84,288
税金等調整前当期純利益	84,288
法人税、住民税及び事業税	23,563
法人税等調整額	6,779
少数株主損益調整前当期純利益	53,945
少 数 株 主 利 益	2,306
当 期 純 利 益	51,639

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	794,591
現金及び預金	29,220
受取手形	5,435
売掛金	320,986
原材料及び貯蔵品	77,380
仕掛品	256,964
前払費用	41,714
繰延税金資産	1,439
繰延税金資産	19,211
短期貸付金	20,482
未収入金	17,621
デリバティブ債権	2,487
その他の債権	2,337
貸倒引当金	△689
固 定 資 産	506,533
有形固定資産	293,166
建物	92,357
構築物	15,398
ドック	577
機械装置	85,624
船舶	12
航空機	18
車両運搬具	1,414
工具器具備品	45,783
土地	36,198
リース資産	1,999
建設仮勘定	13,781
無形固定資産	12,247
ソフトウェア	9,780
製造実施権	229
その他の債権	2,236
投資その他の資産	201,119
投資有価証券	13,356
関係会社株式	104,329
関係会社出資	35,339
長期貸付金	10,797
繰延税金資産	29,161
長期前払費用	1,326
長期デリバティブ債権	3,833
その他の債権	3,552
貸倒引当金	△577
資 産 合 計	1,301,125

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	679,292
支払手形	18,829
電子記録債権	71,629
買掛金	194,776
短期借入金	90,502
長期借入金(返済1年以内)	25,212
社債(償還1年以内)	20,000
設備支払手形	1,477
設備電子記録債権	7,124
未払費用	21,088
未払法人税等	39,013
前受金	9,202
預り金	132,025
賞与引当金	8,469
保証工事引当金	18,240
受注工事損失引当金	8,171
デリバティブ債権	4,402
その他の債権	8,447
固定負債	678
社債	110,000
長期借入金	158,822
リース債	1,479
長期未払金	16,782
環境対策引当金	2,302
退職給付引当金	37,949
資産除去債	366
その他の債権	76
負 債 合 計	1,007,072
純資産の部	
株 主 資 本	293,578
資 本 金	104,484
資本剰余金	52,210
資本準備金	52,210
利益剰余金	136,951
その他利益剰余金	136,951
特別償却積立金	369
固定資産圧縮積立金	7,629
繰越利益剰余金	128,951
自己株式	△67
評価・換算差額等	473
その他有価証券評価差額金	2,686
繰延ヘッジ損益	△2,212
純 資 産 合 計	294,052
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,301,125

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,098,013
売 上 原 価	955,221
売 上 総 利 益	142,791
販売費及び一般管理費	96,381
営 業 利 益	46,409
営 業 外 収 益	18,394
受 取 利 息	781
受 取 配 当 金	13,575
有 価 証 券 売 却 益	1,154
そ の 他	2,883
営 業 外 費 用	9,290
支 払 利 息	1,755
社 債 利 息	1,054
為 替 差 損	749
固 定 資 産 廃 却 損	1,310
そ の 他	4,419
経 常 利 益	55,513
税 引 前 当 期 純 利 益	55,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,396
法 人 税 等 調 整 額	8,651
当 期 純 利 益	36,465

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成27年5月18日

有限責任 あずさ監査法人

指定期限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊟
業務執行社員

指定期限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊟
業務執行社員

指定期限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成27年5月18日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第192期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 村上雄二 ㊞

常勤監査役 芝原貴文 ㊞

社外監査役 岡 道生 ㊞

社外監査役 藤掛伸之 ㊞

以上

《株主総会 会場》

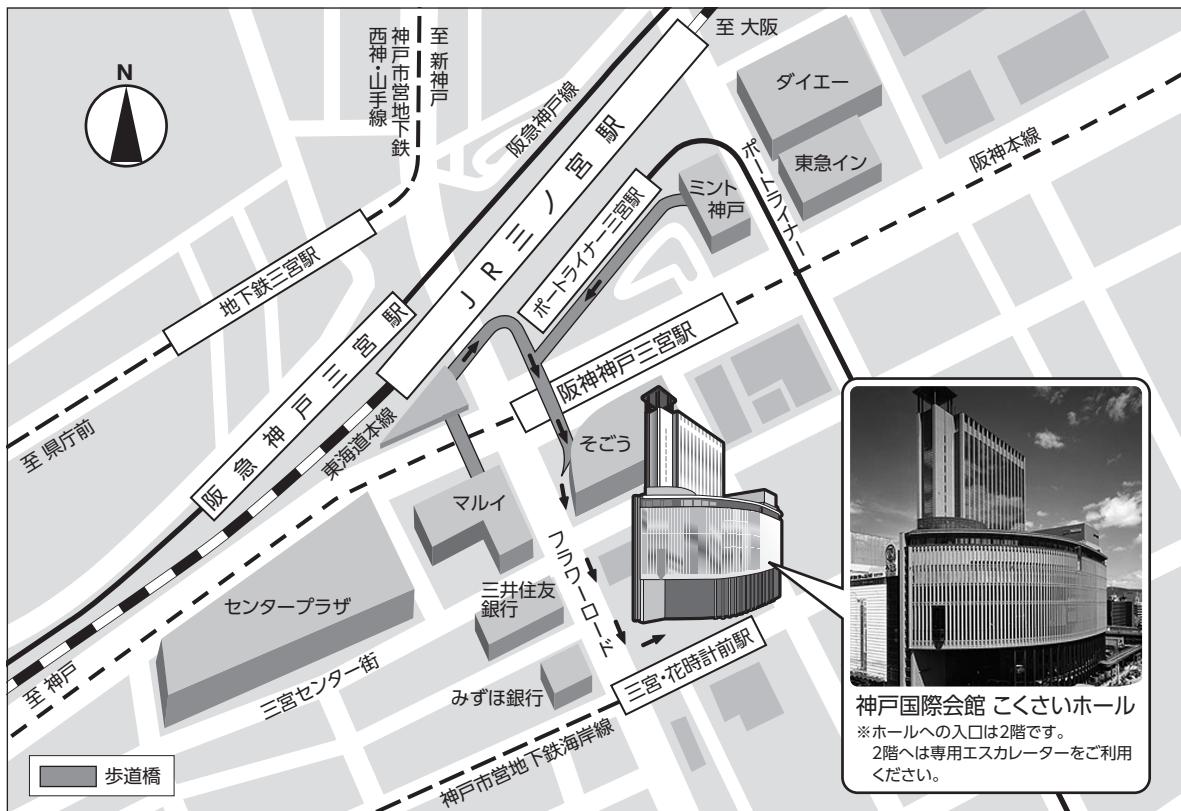
神戸国際会館 こくさいホール

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索

<http://www.kih.co.jp/index.php>



交通のご案内



- JR神戸線 三ノ宮駅 (新快速・快速停車) 中央口を出て左へ 徒歩3分
- 阪急 神戸三宮駅 (特急停車) 東改札口を出て右へ 徒歩3分
- 阪神 神戸三宮駅 (直通特急・特急・快急停車) 西口を出て左へ 徒歩2分
- 地下鉄西神・山手線 三宮駅 東出口を出て「東出口4」へ 徒歩5分
- 地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 改札を出て直結
- ポートライナー 三宮駅 改札を出て「地下鉄海岸線」の方向へ 徒歩5分

◎当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車等のご来場はご遠慮ください。

会場 (こくさいホール) は全館禁煙となっております。